

第 50 回鳥取県高等学校総合体育大会バドミントン競技の部
兼第 58 回中国高等学校バドミントン選手権大会鳥取県予選会
兼第 66 回全国高等学校バドミントン選手権大会鳥取県予選会

- 1 主 催 鳥取県高等学校体育連盟・鳥取県高等学校体育連盟バドミントン部
- 2 主 管 東部地区高等学校体育連盟バドミントン部・鳥取市バドミントン協会
- 3 期 日 平成 27 年 5 月 30 日(土)～6 月 1 日(月) 午前 9 時 30 分競技開始
- 4 会 場 コカ・コーラ ウェスト スポーツパーク鳥取県民体育館 鳥取市布施 146-1 ☎(0857)31-6911
- 5 種目・種別 (1) 男女別学校対抗戦 2 複 3 単 (第 1 日)
 (2) 男 女 別 個 人 戦 複・単 (第 2・3 日)
- 6 競 技 規 則 (1) 平成 27 年度(公財)日本バドミントン協会競技規則、同大会運営規程及び同公認審判員規程による。
 (2) 学校対抗戦の順序は複 1、複 2、単 1、単 2、単 3 とする。
 (3) 男女別学校対抗戦において、第 1 単は複と兼ねられない。
- 7 競 技 方 法 トーナメント戦。なお、第 3 位決定戦を行う。
- 8 チーム編成 男女別学校対抗戦 1 校 1 チーム (監督 1 名 コーチ 1 名 マネージャー 1 名 選手 5～7 名)
- 9 使用器具 (1) (公財)日本バドミントン協会検定審査合格用器具を使用する。
 (2) 大会使用球は、平成 27 年度(公財)日本バドミントン協会第 1 種検定合格球、ニューオフィシャル(ヨネックス)を、選手は試合の都度互いに持ち寄るものとする。
- 10 参 加 資 格 (1) 平成 27 年度の(公財)日本バドミントン協会に登録を完了した者。
 (2) 男女別個人戦は、三地区予選通過者とする。
- 11 参 加 料 団体戦に参加する学校は参加費 4,000 円が必要。
- 12 申込締切日 各地区委員の指定する日。
- 13 申 込 書 所定の申込書により提出すること。
- 14 申 込 先 東部 〒680-0941 鳥取市湖山北 2-401 鳥取商業高校 西垣卓宏 ☎(0857)28-0157
 中部 〒682-0044 倉吉市小田 204 倉吉総合産業高校 三村俊彦 ☎(0858)26-2851
 西部 〒684-8601 境港上道町 3030 境高校 小松建一 ☎(0859)44-0441
- 15 組 合 せ 競技役員長、競技審判部長及び主催連盟が行う。
- 16 表 彰 (1) 男女優勝チーム及び優勝者に、優勝杯を授与する。(持ち回り)
 (2) 男女入賞チーム及び入賞者(1 位～3 位)に、表彰状を授与する。
- 17 選 手 選 考 (1) 男女別学校対抗戦の 1 位に全国高等学校総合体育大会、1 位～3 位に中国高等学校選手権大会の出場権を与える。
 (2) 男女別個人戦の単・複 1 位～2 位に全国高等学校総合体育大会、複 1 位～4 位、単 1 位～4 位に中国高等学校選手権大会の出場権を与える。
 (3) 男女別単・複 8 位以内の入賞者には、第 70 回国体県予選会の出場権を与える。
 (4) 男女別単 16 位・複 8 位以内の高校 1・2 年生には、第 34 回全日本ジュニア選手権大会鳥取県予選会の出場権を与える。(当該年度中に 18 歳に達する者は除く)
- 18 備 考 (1) この大会に際して提供される個人情報、本大会活動に利用するものとし、これ以外の目的に使用することはありません。
 (2) 選手は、日バの規定通りに表示すること。文字列各行の大きさ高さ 6～10 cm幅 30 cm以内に、所属氏名をそれぞれの行に表示すること。27 年度改正県協会指定のゼッケンを使用してもよい。旧県指定ゼッケンは平成 28 年度まで使用可とする。
 (3) 競技中の服装は、白または(公財)日本バドミントン協会審査合格品とする。
 (4) 前年度の優勝者チーム及び優勝者は、大会当日(第 1 日目)責任をもって優勝杯を返還すること。